

平成27年9月第41回互理町議会定例会会議録（第6号）

○ 平成27年9月18日第41回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木洋子                      2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子                      4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司                      6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子                    8 番 渡邊重益

9 番 鈴木邦昭                      10番 渡邊健一

11番 四宮規彦                      12番 高野進

13番 熊澤勇                        14番 佐藤アヤ

15番 高橋晃                        16番 鞠子幸則

17番 佐藤實                        18番 安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名）                      応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名）                      不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐 藤 浄	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	佐 藤 雅 徳	税務課長	西 山 茂 男
町民生活課長	南 條 守 一	福祉課長	阿 部 清 茂
被災者支援課長	吉 田 美 和 子	健康推進課長	岡 元 比 呂 美
農林水産課長	齋 藤 幸 夫	商工観光課長	齋 義 弘
都市建設課長	佐々木 人 見	復興まちづくり課長	櫻 井 禎
上下水道課長	川 村 裕 幸	会計管理者兼会計課長	牛 坂 昌 浩
教育長	岩 城 敏 夫	教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦
生涯学習課長	佐 藤 和 江	農業委員会事務局長	菊 地 和 彦
選挙管理委員会書記長	佐 藤 浄	代表監査委員	澤 井 俊 一

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	櫻 井 直 規		

## 議事日程第6号

〔議事日程表末尾掲載〕

### 本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
議長諸報告
- 日程第 2 追加議案の説明
- 日程第 3 認定第 1号 平成26年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 2号 平成26年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 3号 平成26年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 4号 平成26年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 5号 平成26年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 6号 平成26年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 7号 平成26年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 8号 平成26年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 9号 平成26年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第10号 平成26年度亶理町水道事業会計決算認定について  
(以上10件一括議題・特別委員会委員長報告)
- 日程第13 議案第90号 工事請負契約の締結について(平成27年度亶理第4-1号汚水幹線工事)
- 日程第14 議案第91号 工事請負契約の締結について(平成27年度(復

交) 町道荒浜江下線道路改良工事)

日程第15 議案第92号 工事請負契約の締結について(平成27年度(復  
交) 町道荒浜大通線道路改良(その2) 工事)

日程第16 議案第93号 工事請負契約の締結について(平成27年度(復  
交) 町道五十刈線道路改良(その2) 工事)

日程第17 報告第18号 専決処分の報告について(工事請負変更契約)

日程第18 委員会の閉会中の継続調査申出について

午前 10時00分 開議

議長(安細隆之君) おはようございます。

会議が始まる前に議員各位にご連絡をいたします。

本日の会議は、広報取材のため町執行部から傍聴席での写真撮影の申し入れを受け、これを許可しておりますのでご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(安細隆之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、15番高橋 晃議員、16番鞠子幸則議員を指名いたします。

議長諸報告

議長(安細隆之君) 次に、諸般の報告をいたします。

第1、町長提出議案についてであります。町長から、追加議案5件が提出されております。

第2、さきに委員会に付託しておりました平成26年度互理町各種会計決算認定について、決算審査特別委員会から審査報告書を受理しております。

第3、各常任委員会並びに議会運営委員会から閉会中の継続調査の申し出を受理しております。

以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第2 追加議案の説明

議長（安細隆之君） 日程第2、追加議案の説明を求めます。町長、登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 追加議案の説明を申し上げます。

本日、追加議案としてご提案申し上げご審議賜りますのは、議案4件及び報告1件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

初めに、議案第90号 工事請負契約の締結について（平成27年度互理第4-1号 汚水幹線工事）につきましては、去る8月28日に入札を執行した工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第91号 工事請負契約の締結について（平成27年度（復交）町道荒浜江下線道路改良工事）から、議案第93号 工事請負契約の締結について（平成27年度（復交）町道五十刈線道路改良（その2）工事）までの避難道路3件の議案につきましても、去る8月28日に入札を執行した工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第18号 専決処分の報告について（工事請負変更契約）につきましては、平成26年度水産業共同利用施設（復交）漁具倉庫新築工事において、工事の一部内容変更に伴う工事費の減額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により平成27年6月22日専決処分したものであります。

以上、追加提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議賜り原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（安細隆之君） 追加議案の説明が終わりました。

## 日程第3 認定第1号 平成26年度互理町一般会計歳入歳出決算認

定についてから

日程第12 認定第10号 平成26年度亙理町水道事業会計決算認定に  
ついてまで

(以上10件一括議題)

議長(安細隆之君) 日程第3、認定第1号 平成26年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、認定第10号 平成26年度亙理町水道事業会計決算認定についてまでの以上10件を一括議題といたします。

[議題末尾記載]

議長(安細隆之君) 本件に関し、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

委員長、登壇。

[決算審査特別委員会委員長 高野孝一君 登壇]

決算審査特別委員会委員長(高野孝一君) 皆様のお手元に配付しております報告書を読み上げまして、委員会審査報告といたします。

平成27年9月18日

亙理町議会

議長 安細 隆之殿

決算審査特別委員会委員長

高野 孝一

#### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

#### 記

1、付託事件。認定第1号 平成26年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成26年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成26年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成26年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成26年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成26年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成26年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について、認

定第8号 平成26年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、  
認定第9号 平成26年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて、認定第10号 平成26年度亶理町水道事業会計決算認定について。

2、審査の経過。第41回亶理町議会定例会において、当委員会に付託された平成  
26年度亶理町一般会計歳入歳出決算外9件の認定案の審査のため、9月14日から9  
月17日までに4日間委員会を開催しました。

審査に当たっては、担当課長等に説明員として出席を求めました。

(1)方針。当局から提出された「主要な施策の成果と予算執行の実績報告」及  
び監査委員から提出された「亶理町一般会計・特別会計並びに基金運用状況に関す  
る決算審査意見書」を参照し、行政効果・財源の確保・予算執行の状況などについ  
て、議会の議決どおり執行されたかを審査しました。

(2)経過。9月14日月曜日、認定第1号 平成26年度亶理町一般会計歳入歳出  
決算認定。歳入全部、歳出、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款  
衛生費、第9款消防費、第12款公債費、第13款予備費審査。

9月15日火曜日、認定第1号 平成26年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定。歳  
出、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第10款教  
育費、第11款災害復旧費審査。認定第3号 平成26年度亶理町奨学資金貸付特別会  
計歳入歳出決算認定審査。

9月16日水曜日、認定第2号 平成26年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出  
決算認定審査。認定第4号 平成26年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決  
算認定審査。認定第5号 平成26年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定審  
査。認定第6号 平成26年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定審査。認定  
第7号 平成26年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第8号  
平成26年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第9号 平  
成26年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第10号  
平成26年度亶理町水道事業会計決算認定審査。

9月17日木曜日、現地調査。

3、審査の結果。各種会計とも款・項に従い慎重に審査した結果、各種会計い  
ずれも原案のとおり認定すべきであると決しました。

以上です。

議長（安細隆之君） 委員長の報告が終わりました。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第10号までの以上10件は、議長及び議会選出監査委員を除く16人の委員をもって4日間審査したものであります。よって、質疑は先例に従い省略し、議案ごとに討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第1号 平成26年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、認定第1号 平成26年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第1号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（安細隆之君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第1号 平成26年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成26年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、認定第2号 平成26年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第2号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（安細隆之君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第2号 平成26年度亙理町国民健康保険特別



会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成26年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、認定第3号 平成26年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第3号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（安細隆之君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第3号 平成26年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成26年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、認定第4号 平成26年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第4号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（安細隆之君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第4号 平成26年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成26年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、認定第5号 平成26年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定に

ついて採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第5号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（安細隆之君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第5号 平成26年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成26年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、認定第6号 平成26年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第6号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（安細隆之君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第6号 平成26年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 平成26年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、認定第7号 平成26年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第7号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（安細隆之君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第7号 平成26年度わたり温泉鳥の海特別会

計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 平成26年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、認定第8号 平成26年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第8号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（安細隆之君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第8号 平成26年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号 平成26年度亘理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、認定第9号 平成26年度亘理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第9号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（安細隆之君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第9号 平成26年度亘理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号 平成26年度亘理町水道事業会計決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、認定第10号 平成26年度亘理町水道事業会計決算認定について採決い

たします。採決は、起立により行います。

認定第10号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（安細隆之君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第10号 平成26年度亶理町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

以上で、一括議題に係る討論、採決は終了いたしました。

日程第13 議案第90号 工事請負契約の締結について（平成27年度  
亶理第4-1号污水幹線工事）

議長（安細隆之君） 日程第13、議案第90号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（安細隆之君） 当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 続きまして、議案第90号を説明申し上げます。

追加議案書の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

議案第90号 工事請負契約の締結についてでございます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとするということで、工事名が、平成27年度亶理第4-1号污水幹線工事でございます。

請負金額が6,588万円。落札率につきましては99.46%ございました。

契約の相手方が、亶理町吉田字松元209番地10、田中建材輸送・結城組・松浦組 復旧・復興建設工事共同企業体でございます。代表構成員につきましては、田中建材輸送で、松浦組につきましては北海道伊達市の建設会社でございます。

次の2ページが資料となりますので、お開きいただきたいと思います。

入札年月日が、平成27年8月28日。

入札の方法が、条件付き一般競争入札ということで、いわゆる復興JVでございまして、今回の条件の主なものについては、まず構成員のうち代表者につつま

しては、亘理町内に本社または本店を有する事業者で、土木一式工事について特定建設業の許可を受けており、総合評定値が700点以上の者。代表者以外の構成員につきましては、北海道及び東北6県に本社または本店を有し、土木一式工事について特定建設業または一般建設業の許可を受けており、総合評定値が600点以上の者が条件となります。

入札参加業者が、太田工務店・岩佐組・勝田組 復旧・復興建設工事共同企業体、斎藤工務店・小野工務店・永井組 復旧・復興建設工事共同企業体。渡辺工務店・芦名組・丸福建設 復旧・復興建設工事共同企業体。千石建設・宮城林産・木村建設 復旧・復興建設工事共同企業体。田中建材輸送・結城組・松浦組 復旧・復興建設工事共同企業体の、以上、5共同企業体でございます。

入札回数が、2回。

工事場所が、亘理町逢隈高屋字棚子外地内ということで、隣の3ページに平面図がございますが、施工位置が株式会社ケーヒン亘理工場と積水包材仙台工場の間の町道堂田線に敷設するものでございまして、亘理中央地区の工業団地の汚水を北側の主要地方道塩釜亘理線、ちょうどみやぎ生協前になりますが、そこに埋設されております流域下水道の亘理幹線まで接続する工事内容でございます。

工事内容については、線路延長が213.6メートル。推進工法、開削工法についてはそれぞれの内容で、それぞれの延長となります。マンホール工については、組立式1号マンホール設置が3カ所、組立式2号マンホール設置が1カ所、流域マンホール接続工が1式でございます。

工期については、平成27年9月19日から平成28年1月30日まで設定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第90号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第90号 工事請負契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第91号 工事請負契約の締結について（平成27年度（復交）町道荒浜江下線道路改良工事）から

日程第16 議案第93号 工事請負契約の締結について（平成27年度（復交）町道五十刈線道路改良（その2）工事）まで

（以上3件一括議題）

議長（安細隆之君） 日程第14、議案第91号 工事請負契約の締結についてから、日程第16、議案第93号 工事請負契約の締結についてまでの以上3件は、関連がありますので一括議題といたします。

〔議題末尾記載〕

議長（安細隆之君） 議案第91号から議案第93号について、当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、最初に議案第91号から説明申し上げます。

追加議案書の4ページをお開きいただきたいと思います。

議案第91号 工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとするということで、工事名につきましては、平成27年度（復交）町道荒浜江下線道路改良工事でございます。

請負金額が8,748万円。落札率につきましては99.34%でございました。

契約の相手方が、亘理町荒浜字御狩屋159番地52、八木工務店・芦名組・丸福建設 復旧・復興建設工事共同企業体でございます。代表構成員につきましては、八木工務店で、丸福建設につきましては北海道伊達市の建設会社でございます。

次の、5ページが資料となりますのでごらんいただきたいと思います。

入札年月日が、平成27年8月28日。

入札の方法が、条件付き一般競争入札ということで、いわゆる復興JVでございまして、今回の条件の主なものにつきましては、構成員のうち代表者については、亶理町内に本社または本店を有する事業者で、土木一式工事について特定建設業の許可を受けており、総合評定値が700点以上の者。代表者以外の構成員については、北海道、東北6県に本社または本店を有し、土木一式工事について特定建設業または一般建設業の許可を受けており、総合評定値が600点以上の者が条件となります。

入札参加業者が、斎藤工務店・小野工務店・永井組 復旧・復興建設工事共同企業体。千石建設・宮城林産・木村建設 復旧・復興建設工事共同企業体。阿部工務店・結城組・勝田組 復旧・復興建設工事共同企業体。八木工務店・芦名組・丸福建設 復旧・復興建設工事共同企業体の計4共同企業体でございます。なお、阿部工務店・結城組・勝田組 復旧・復興建設工事共同企業体につきましては、入札を辞退されております。

入札回数については、2回。

工事場所が、亶理町逢隈高屋字新谷地地内外ということで、次の6ページに位置図を添付しておりますが、この位置図の黒の点線部分、荒浜中学校から中央工業団地まで、これが町道荒浜江下線の改良工事の計画路線でございますが、今回の施工箇所につきましては、このうち朱色部分でございまして、常磐自動車道の既設のボックスカルバート部分から、主要地方道相馬亶理線までの取り付け部分までとなります。

工事内容につきましては、次の7ページに標準断面図を添付しておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

この7ページの標準断面図の上段部分、交差点部（町道部）となっている部分が県道部分へ接続する本線いわゆる荒浜江下線の部分で、右折車線いわゆる右折レーンを含めて全幅で14.25メートルでございます。この県道部の取り付け部分以外につきましては右折車線を除いた部分11.5メートルの全幅でございまして、施工延長が191メートルでございます。

施工する部分につきましてはこの横断図の朱色で塗色している部分で、車道部の表層工として再生密粒度アスコンの20Fで厚さが5センチメートル。歩道部の表層工といたしまして再生細粒度アスコンの13で厚さが3センチメートルの施工

予定でございます。

それから、標準断面図の下段の部分、交差点部（県道部）となっている部分につきましては、町道荒浜江下線への県道部分の流入部の取り付け部分といたしまして、右折車線いわゆる右折レーンを含み全幅13.5メートルで、正規の県道幅員12.0メートル部分まで取り付け施工するもので、これも朱色で塗色している部分で、車道部分におきましては下から下層路盤工として再生クラッシャーラン最大粒径40ミリメートルが厚さ59センチメートル、上層路盤工として再生アスファルト安定処理として厚さ8センチメートル、表層工として再生密粒度アスコン20Fとして厚さ5センチメートル。歩道部分におきましては路盤工といたしまして再生クラッシャーラン最大粒径40ミリが厚さ10センチメートル、表層工として再生細粒度アスコン13の厚さ3センチメートルの施工予定でございます。

お戻りいただきまして、工事内容の欄でございますが、先ほどとダブりますけれども、町道部分が191メートル、県道部分が右折レーンの取り付けの関係で275メートルの施工となります。

排水構造物につきましては、道路ののり尻部にベンチフリュームの400型124メートル、路肩部分についてはU型側溝600型140メートルの施工。舗装工については先ほど標準断面図で説明した内容で、それぞれ明記している施工面積でございます。

附属施設として、歩車道境界ブロックのC型を211メートルの施工予定でございます。

工期につきましては、平成27年9月19日から平成28年3月25日まで設定するものでございます。

以上が、議案の第91号でございます。

続いて、議案の第92号。追加議案書の8ページをお開きいただきたいと思います。

議案第92号 工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとするということで、工事名につきましては、平成27年度（復交）町道荒浜大通線道路改良（その2）工事でございます。

請負金額が1億8,576万円。落札率につきましては97.48%ございました。



契約の相手方が、亶理町荒浜字水神62番地、阿部工務店・結城組・勝田組 復旧・復興建設工事共同企業体。代表構成員につきましては、阿部工務店で、勝田組につきましては北海道伊達市の建設会社でございます。

次の、9ページが資料となりますのでごらんいただきたいと思います。

入札年月日が、平成27年8月28日。

入札の方法が、条件付き一般競争入札ということで、いわゆる復興JVでありまして、今回の条件の主なものについては、構成員のうち代表者については、亶理町内に本社または本店を有する事業者で、土木一式工事について特定建設業の許可を受けており、総合評定値が700点以上の者。代表者以外の構成員については、北海道、東北6県に本社または本店を有し、土木一式工事について特定建設業または一般建設業の許可を受けており、総合評定値が600点以上の者が条件となります。入札参加業者が、阿部春建設・小野工務店・北紘建設 復旧・復興建設工事共同企業体。千石建設・宮城林産・木村建設 復旧・復興建設工事共同企業体。阿部工務店・結城組・勝田組 復旧・復興建設工事共同企業体。八木工務店・芦名組・丸福建設 復旧・復興建設工事共同企業体の合計4共同企業体でございます。

入札回数が、1回。

工事場所が、亶理町荒浜字横山地内外ということで、次の10ページに位置図がございますのでごらんいただきたいと思います。

この、黒の点線部分、町道の荒浜大通線と町道江下線の計画路線を明示しておりますが、今回このうち町道の荒浜大通線のうちの朱書きの部分、荒浜地区交流センターの前の部分となりますが、これが今回の施工箇所となります。

工事内容につきましては、初めに11ページ、標準断面図がございますのでごらんいただきたいと思います。

この、朱書きの部分が今回の施工部分となります。道路の幅員につきましては、全幅で15メートル、両側歩道の予定でございます。施工延長が、また前にお戻りいただきまして、640メートル。内容といたしましては、排水構造物としてここに記載のU型側溝400から落蓋式U型側溝400まで、それぞれの延長での施工予定でございます。

それから、舗装工としまして、表層部が再生密粒度アスコンの20Fで厚さが5センチメートル。上層路盤工が粒度調整碎石の最大粒径40ミリメートル、これが15セ

ンチメートル。下層路盤工としまして再生骨材の最大粒径40ミリメートルが20センチメートル。歩道の舗装として再生細粒度アスコンの13Fで厚さが3センチメートル。歩道部の路盤として再生骨材の最大粒径40ミリメートルが厚さ10センチメートルで、それぞれの施工面積が右の面積となります。

道路附属施設については、歩車道境界ブロックC型を900メートル施工予定でございます。

工期につきましては、平成27年9月19日から平成28年3月25日まで設定するものでございます。

続きまして、議案第93号をご説明申し上げます。12ページをお開きいただきたいと思っております。

工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとするということで、工事名につきましては、平成27年度（復交）町道五十刈線道路改良（その2）工事でございます。

請負金額が6,480万円。落札率につきましては94.87%でございました。

契約の相手方が、亘理町字東郷209番地5、阿部春建設・小野工務店・北紘建設 復旧・復興建設工事共同企業体。代表構成員につきましては阿部春建設、北紘建設につきましては北海道伊達市の建設会社でございます。

次の、13ページが資料となりますのでごらんください。

入札年月日が、平成27年8月28日。

入札の方法が、条件付き一般競争入札ということで、これもいわゆる復興JVでございまして、今回の条件の主なものについては、構成員のうち代表者については、亘理町内に本社または本店を有する事業者で、土木一式工事について特定建設業の許可を受けており、総合評定値が700点以上の者。代表者以外の構成員については、北海道、東北6県に本社または本店を有し、土木一式工事について特定建設業または一般建設業の許可を受けており、総合評定値が600点以上の者が条件となります。

入札参加業者につきましては、太田工務店・岩佐組・勝田組 復旧・復興建設工事共同企業体。阿部春建設・小野工務店・北紘建設 復旧・復興建設工事共同企業体。渡辺工務店・芦名組・丸福建設 復旧・復興建設工事共同企業体。千石建設・宮城林産・木村建設 復旧・復興建設工事共同企業体。合計4共同企業体でございます。

ます。

入札回数が、1回。

工事場所が、亘理町吉田字舟入北地内外ということで、次の14ページをごらんいただきたいと思ひます。位置図を添付しておりますが、黒の点線部分で町道五十刈線の計画路線を表示しておりますが、今回の施工箇所につきましては、朱書きの部分、町道五十刈線のいわゆる取りつけ部ということで、町道五十刈線と町道南新田柴西線、いわゆる旧農免道の亘理地区への取りつけ部が今回の施工場所となります。

工事内容につきましては、隣の15ページ、標準断面図をごらんいただきたいと思ひますが、道路幅員につきましては、全幅で6.5メートル、施工延長が今回324メートルの施工予定でございます。

地盤安定処理工につきましては、標準断面図に記載の下層路盤より下の部分、路床と呼んでおりますが、路床部分がそのままの状態であれば十分な支持力が得られないことが土質試験の結果から判明したため、セメントを路床に加え攪拌し固めることによりまして十分な支持力を得るようにする工法でございまして、今回深さが1メートル超え2メートル以下の部分の路床の安定処理が必要となったため、バックホーのバケットによりましてセメントと路床部分を攪拌、固形化して、支持力を得るものでございまして、面積につきましては、13ページに記載しておりますが、2,500平方メートルの施工予定です。

排水構造物としましては、道路ののり尻にベンチフリューム幅400ミリメートルが429メートル。それから、横断暗渠としましてボックスカルバートの内腔断面で幅800ミリメートル高さ900ミリメートルのボックスカルバートの施工が16メートルとなります。

舗装工については、表層部分が再生密粒アスファルトコンクリート20Fで厚さが5センチメートルで、これが2,180平方メートル。上層路盤工がM-40ということで粒度調整碎石の最大粒径40ミリメートルで厚さ15センチメートルで、1,890平方メートル。下層路盤工がRC-40、いわゆる再生骨材の最大粒径40ミリメートルで厚さが20センチメートル、これが2,030平方メートルの施工となります。

道路附属施設としまして、ガードレール290メートル施工予定でございます。

工期につきましては、平成27年9月19日から平成28年3月25日まで設定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 当局の説明が終わりました。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第91号 工事請負契約の締結についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。5番佐藤正司議員。

5番（佐藤正司君） 県道の相馬亙理線、県道タッチ、さらにはインター線のタッチ、そのところに信号機・横断歩道、それらは設置されるのかどうか。

もう1点ですけれども、常磐道から下がってきて、スマートインター線ということで、インターチェンジということで亙理町の新しい玄関口になるわけですね。今の状況ですと周辺が水田ということから殺風景でありますので、インター線と常磐道から県道の部分ですか、その間でも緑地というか植栽、そういう計画があるのかどうかお聞きいたします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） ご質問の最初の信号機と横断歩道につきましては、現在公安委員会と協議をしておりますが、必ず設置されるというような状況でございます。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 2番目の質問についてでございますが、スマートインターチェンジ周辺については、いわゆる農振の農業地域で、今後圃場整備の整備区域に入っております。既に施工が入っておりますので、これについては今後とも農地という扱いになると思います。緑地等については今現在パーキングエリア内に緑地等がございますが、今後大規模な緑地の整備については、今申し上げました圃場整備の施工区域となっておりますので、ちょっと難しいかなと考えております。以上です。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5番（佐藤正司君） ほかのスマートインターチェンジあたりも緑化というか、植栽ですね、されているわけですよね。亙理町のキャッチフレーズが緑と光に輝く町というふうになっておりますので、例えば幅員、歩道、その辺を利用して、緑地というか植栽なんかをしていただきたいと思いますと思うんですけれども、その辺の検討のほうはいかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） インター線については、既に公安協議ということで、警察署での協議を既に終えておりまして、路肩の附帯施設の植栽等については、通行上支障があるないとも関係してきますので、今後東日本高速道路と内容について協議させていただいて、ただ、今明確に回答できませんが、今後その辺のお話があったということは申し伝えたいと思います。以上です。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第91号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第91号 工事請負契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号 工事請負契約の締結についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第92号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第92号 工事請負契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号 工事請負契約の締結についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 避難道路については、橋本堀を含めて5路線のうち4路線は着工しておりますけれども、それとの関連で、町道野地流線はいつ入札する予定になっているんですか。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 野地流線につきましては用地協議会が終了いたしまして、今年度中に用地買収を行いたいと思っております。実質的工事は次年度といえますか、来年度早々になると思っております。以上でございます。（「了解」の声あり）

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第93号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第93号 工事請負契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括議題に係る質疑、討論、採決は終了いたしました。

日程第17 報告第18号 専決処分の報告について（工事請負変更契約）

議長（安細隆之君） 日程第17、報告第18号 専決処分の報告についての件を議題いたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 続きまして、追加議案書の16ページをお開きいただきたいと思います。

報告第18号 専決処分の報告について（工事請負変更契約）でございます。

平成27年6月22日、工事請負の変更契約を締結する必要が生じたので、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分した。

よって、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次の17ページが専決処分書となりますのでごらんください。

専決処分書。平成26年度 水産業共同利用施設（復交）漁具倉庫新築工事について工事請負変更契約を締結する必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により専決処分したものでございます。

次の、18ページが資料となりますのでごらんいただきたいと思えます。

工事名が、平成26年度水産業共同利用施設（復交）漁具倉庫新築工事でございます。

第2回変更契約年月日が平成27年6月22日。

変更請負金額が1億9,096万6,680円。343万3,320円の減額でございます。

契約の相手方が、阿部工務店・田中建材輸送・平口建設 復旧・復興建設工事共同企業体でございます。

工事の概要、それから今回の変更理由につきましては、外構工事におきまして現地等の精査の結果、敷地内の舗装整備の計画によりまして砂利敷きの施工面積が2,289平方メートルから1,073平方メートルに変更したものと、周辺道路の整備状況と漁業者からの要望によりまして車どめポールが不要になったものと、また計画されております接道の整備状況と整合性を図るため変更によりフェンスを設置しないこととしたものでございます。

19ページが位置図、20ページ、それから21ページが今申し上げました外構部分の平面図でございまして、この朱色部分が今回の変更箇所でございます。

工期につきましては、変更前と同じでございます。以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 以上で、報告第18号 専決処分の報告についての説明が終わりましたが、本件は報告だけでありますので、ご了承願います。

#### 日程第18 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（安細隆之君） 日程第18、委員会の閉会中の継続調査申出についての件を議題とい

たします。

〔議題末尾掲載〕

議長（安細隆之君） 各常任委員会並びに議会運営委員会の委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

なお、任期満了前の最後の定例議会に当たりますので、ご挨拶を申し上げます。

〔議長 起立〕

議長（安細隆之君） 我々議員の任期が11月12日をもちまして満了するわけでございますが、この4年間、議会運営に当たりましては議員各位のご協力をいただきながら議長の職を務めさせていただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、精力的に慎重審議に当たられました議員各位のご苦勞に対し、深く感謝を申し上げる次第でございます。

また、平成23年3月11日に発生し、本町にも甚大な被害をもたらしました東日本大震災からの復旧・復興につきましては、齋藤町長初め職員の皆様には寝る間も惜しみながら復旧活動、そして復興事業の推進にご尽力をいただきましたことに対し、敬意を表すとともに衷心より感謝を申し上げます。現在は災害復旧・復興に係る事業も大きく進展し、被災された方々の生活の再建のための災害公営住宅等の整備も終了しておりますが、農地復旧のための圃場整備事業や、避難道路の整備等の時間を要する事業は現在進行中であります。今回の大震災を教訓として町民一丸となり、安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりに今後ともご尽力をいただきたいと願っております。我々議会といたしましても、大震災復興支援特別委員会を設置し、復旧・復興の事業の推進に取り組んでまいったところであります。

最後に、来る選挙に当たりましては、再出馬をなさる議員各位の当選とご活躍を願い、あわせて我が互理町の復興とますますの発展を祈念いたしまして、甚だ簡単



ではございますがご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

〔拍手〕

議長（安細隆之君） 次に、町長より挨拶の申し出がありますので、この際、これを許可いたします。町長。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 第41回亙理町議会定例会の最終日に当たりまして、議員の皆様方に一言御礼を兼ねた挨拶を申し上げます。

去る、9月3日に開会いたしました本定例会につきまして、本日まで議員の皆様におかれましては本会議及び各委員会を通して慎重ご審議を賜り、連日にわたるご苦勞に対しまして衷心より敬意と感謝を申し上げます。おかげさまでもちまして本日をもって各種会計の補正予算を初めとする議案19件、諮問1件、報告4件のほか、平成26年度決算認定10件、さらには追加議案等も含め39の議案を精力的に慎重にご審議を賜りまして、それぞれ原案どおり可決承認いただきましたこと、改めて心から敬意と感謝を申し上げます。本会議あるいは委員会等で賜りましたご意見、ご要望につきましては、今後の予算執行、また施策を通じ、でき得る限り議員の皆様方のご要望に沿うべく努力させていただきたいと考えておるところでございます。

さて、在任中、数多くのご功績を残されました議員各位におかれましては、任期も間近に迫ってまいりました。特にこの4年間は震災直後ということもあり大変な状況でありましたが、議員の皆様のご理解、ご支援により、復興事業についてもほぼ計画どおりに進めることができたと考えております。そのような中で、このたび後進に道を譲るためご勇退される方々におかれましては、議席を去られましても今後とも在任中と変わることなく町政に対しご指導、ご支援を賜りますよう切にお願いを申し上げます。また、引き続き町議会議員に立候補される皆様におかれましては、町に対し数々のご指導、ご協力を賜りましたことを厚く感謝申し上げますとともに、ご健闘いただき、めでたく当選され再びこの議場でお目にかかれましますよう、心からお待ち申し上げます。

最後になりますけれども、議員の皆様方にはくれぐれも健康に留意され、今後とも末永くご活躍されますよう心からお祈り申し上げまして、定例会終了に当たりまして、御礼を兼ねた挨拶とさせていただきます。大変皆様にはお世話になりました。

た。ご苦労さまでした。

〔拍手〕

議長（安細隆之君） 町長の挨拶が終わりました。

これをもって、平成27年9月第41回亘理町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時02分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 高 橋 晃

署 名 議 員 鞠 子 幸 則